

利用者のために

1 調査の目的

生産者の米穀在庫等調査は、生産者の米穀の在庫量、供給量、消費量、販売量等の実態を把握し、米穀の需給及び価格の安定を図る観点からの食料行政の円滑な遂行等、各種行政施策の推進のための資料を整備することを目的とする。

2 調査の根拠

統計法（平成19年法律第53号）第19条第1項に基づく総務大臣の承認を受けて実施した一般統計調査である。

3 調査の機構

農林水産省大臣官房統計部及び地方組織を通じて実施した。

4 調査の対象

2010年世界農林業センサス結果に基づく農業経営体のうち、販売目的で水稻を10アール以上作付けた販売農家を対象に実施した。

5 調査対象農家の選定方法及び抽出方法

(1) 標本の大きさ及び標本配分

平成18年から平成20年までの「生産者の米穀現在高等調査」における全国の脱穀量を指標とした目標精度（標準誤差率）を0.5%として、必要な標本の大きさ（調査対象農家数）を算出し、その算出した調査対象農家数を水稻作付面積規模別の階層ごとに最適配分し、さらに都道府県別の階層の大きさに応じて比例配分した。

なお、都道府県ごとの標準誤差率が5%を超える場合には、5%になるまで調査対象農家数を追加した。

(2) 標本抽出

2010年世界農林業センサス結果で調査の対象に該当した販売農家を、都道府県別及び水稻作付面積規模別に区分し、水稻作付面積により昇順に配列したリストを作成し、その作成したリストを(1)で配分した当該階層の調査対象農家数で等分し、等分したそれぞれの区分から1戸ずつ無作為に抽出した。

6 調査事項

月始在庫量、供給量、消費量、販売量、月末在庫量等

7 調査期間

平成27年4月から平成28年3月までの1年間である。

8 調査方法

統計調査員が調査対象農家に対して調査票を配布し、回収する自計調査の方法により行った。ただし、調査対象農家の協力が得られる場合は、調査票を郵送により配布し、回収する自計調査により行った。

なお、調査票については、それぞれ次の時期に回収した。

平成27年4月分及び同年5月分：平成27年6月上旬まで

平成27年6月分から同年8月分まで：平成27年9月中旬まで

平成27年9月分から同年11月分まで：平成27年12月中旬まで

平成27年12月分から平成28年3月分まで：平成28年4月中旬まで

9 集計方法

集計は、都道府県別、水稻作付面積規模別及び月別の集計対象区分ごとに、各調査項目について、1戸当たり平均値を次式により算出した。なお、調査票の回収時期ごとに回収できた調査対象農家を集計農家とした。

また、年度別の集計は月別平均値を加算集計した。

< 1戸当たり平均値の算出方法 >

$$\bar{x} = \frac{\sum_{i=1}^n w_i x_i}{\sum_{i=1}^n w_i}$$

\bar{x} : 当該集計対象区分における1戸当たり平均値の推定値

x_i : 当該集計対象区分に属する*i*番目の集計農家の調査結果

w_i : 当該集計対象区分に属する*i*番目の集計農家のウエイト

n : 当該集計対象区分に属する集計農家数

ウエイトは、集計農家別に定めるものとし、それぞれ、水稻作付面積規模別、都道府県別に区分した階層ごとに、次式により算出した標本抽出率（階層の大きさに対する集計農家数の比率）の逆数とした。

$$\text{標本抽出率} = \frac{\text{当該階層から抽出した集計農家数}}{\text{2010年世界農林業センサス結果による当該階層の大きさ（販売農家数）}}$$

10 実績精度

全国平均における販売農家1戸当たりの脱穀量を指標とした実績精度を標準誤差率（標準誤差の推定値÷推定値×100）により示すと次表のとおりである。

生産者の米穀在庫等調査の目標精度と調査対象農家数及び実績精度

区 分	目標精度	調査対象農家数	平成27年度調査結果	
			集計農家数	実績精度
	%	戸	戸	%
全 国	0.5	4,695	(注) 4,695	0.4

注：平成27年4月から同年8月までの集計農家数であり、平成27年9月以降は4,694戸である。

11 用語の解説

消費量	調査対象農家の所有する米穀(譲り受けたもの及び購入したものを含む。)から次に掲げる用途に自家消費した数量をいう。
飯用	食用のために使用した米穀の量をいう。 なお、雇い人及び来客の食事に使用した米穀の量を含む。
飼料用	家畜等の飼料(えさ)として使用した米穀(くず米等)をいう。
加工用	みそ、しょうゆ、穀粉等の原材料として使用した米穀の量をいう。
無償譲渡	贈答等、無償で譲り渡した米穀の量をいう。
その他 (消失等)	本区分は、月始在庫量から月末在庫量へ計算上一致させるための項目であり、災害等により消費できなくなった米穀及び盗難にあった量等を含む。
在庫量	保管しているもの、販売予約済又は手付金受領済のものであって現品を当該調査対象農家以外の者に引き渡していないものを含む。

12 利用上の注意

- (1) 調査対象農家の選定替え等により、平成26年度末在庫量と平成27年度始在庫量は一致しない。
- (2) 本調査は、平成22年度から販売農家1戸当たり平均値として公表しているため、21年度以前の数値は把握していない。
- (3) 統計数値については、表示単位未満を四捨五入したため、計と内訳が一致しない場合がある。
- (4) 供給量、消費量、販売量、在庫量等の数量は玄米換算した数値である。
- (5) 表中に使用した記号は、次のとおりである。

「0」、「0.00」：単位に満たないもの（例：0.4kg → 0kg）

「-」：事実のないもの

「△」：負数又は減少したもの

「nc」：計算不能

13 ホームページ掲載案内

本統計のデータは、農林水産省ホームページ中の統計情報に掲載している分野別分類の「作付面積・生産量、被害、家畜の頭数など」、品目別分類の「米（消費）」で御覧いただけます。

なお、統計データ等に訂正等があった場合には、同ホームページに正誤表とともに修正後の統計表等を掲載します。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

14 お問い合わせ先

農林水産省 大臣官房統計部 経営・構造統計課 分析班

電話：(代表) 03-3502-8111 (内線3635)

(直通) 03-6744-2042

FAX : 03-5511-8772